

# 平成28年度 地域ケアプラザ事業計画書

## 1 施設名

下永谷地域ケアプラザ

## 2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

### 地域の現状と課題について

#### 【地域課題】

【下永谷地区】（人口）13,144で前年度より減少、（高齢化率）26.8%と上昇し、高齢者のみの世帯が増え、認知症になったり外出ができなくなって生活の支援が必要とされる相談が増えています。

また、若年性認知症、40～50代のガン末期、進行性難病、精神疾患に関する相談が多い傾向があり、高齢に伴い課題が生じた片方の親と精神疾患のおそれがある子など課題が重複した相談もみられます。その他、ケアプラザとして小中学校とのつながりが薄く、限られた行事や学校の課題になっている職業体験、フォーラムのみのつながりになってしまっている事が課題です。

【永野地区】（人口）包括担当エリアの上永谷4～6丁目は5,927と前年度より若干増加、高齢化率平均26.3%で前年に比べて高いですが、広大なエリアであるため、町会単位での活動が活発です。単会毎の地域役員との「顔の見える関係づくり」を構築していくことが課題です。

#### 【具体的な取り組み方法】

- ・平成28年度は第三期地域福祉保健計画を推進していくため、地域住民、区行政、区社協、ケアプラザが一体となって活動を進めていきます。
- ・ケアプラザ内の多職種連携による地域ニーズの把握を行い、下永谷地区、永野地区、の課題に挙げられている「顔の見える関係」を強化していきます。
- ・介護保険事業では、法令遵守、事故防止、サービスの質の向上を3本の柱として円滑な運営を目指します。

## 施設の適正な管理について

### ア 施設の維持管理について

下永谷は開所から18年目を迎え、経年劣化が目立ち始めてきています。日々の管理点検は14項目の館内見回りチェックリストの活用で担当職員が行います。不具合の早期発見があった場合は、管理者から港南区へ報告を行い対策を検討、来館者に安全なサービス提供が行えるように配慮します。専門業者による定期清掃、設備点検、セキュリティの強化はもとより、火災、ガス漏れ、不法侵入等に対する対策として警備機器の端末感知器を設置しています。

#### イ 効率的な運営への取組について

地域の福祉保健活動の拠点として、地域住民の皆様に積極的にご利用頂けるよう、広報活動を強化していきます。各部門で目指す目標を明確にし、進捗状況や、達成状況を定期的に話し合い、サービス向上を目指します。管理者は職場環境を整え、適正な人員配置や研修等への積極的な参加を促し職員のスキルアップを支援します。ケアプラザでの出会いや活動が地域住民のボランティアのきっかけづくりや介護予防につながり、ケアプラザがここにあるよかったですと思えるよう取り組んで参ります。

#### ウ 苦情受付体制について

ケアプラザは指定管理という立場から苦情受付体制を整えており、迅速な対応を行います。各職責に応じた役割や解決までのプロセスを明確化し「苦情受付票」を作成、繰り返し同じような事例が発生しないよう情報を共有し解決策を周知徹底していきます。透明性を持った運営を行うため、年2回運営協議会にて情報を公開します。

#### エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

緊急時の連絡体制を整備し、ケアプラザ全体で年2回防災訓練を実施しています。夜間のセキュリティに関しては専門業者に委託し、15分以内に駆けつけられるような体制を整えています。管理者と数名の職員の連絡先を警備会社に告知しており、不測の事態への対応想定や特別避難場所としての応急備蓄を適正に管理し、地域の防災拠点からの避難訓練を今年度も実施してまいります。

#### オ 事故防止への取組について

福祉サービスの現場では高度な安全配慮への義務が課せられており、極力事故を回避しなければなりません。事故防止に向けての啓発は日々のミーティングで行い再発防をマニュアルや事故事例で周知徹底していきます。

#### カ 個人情報保護の体制及び取組について

個人情報を含む書類やパソコンの記憶媒体は鍵のかかる場所に保管し取り扱いには最新の注意を払います。パソコンはパスワードの設定を行っています。個人情報保護に関する研修の実施や市内ケアプラザで発生した事故事例等で未然に防ぐ方法として活用していきます。

#### キ 情報公開への取組について

法人のホームページには理念や沿革、事業内容を掲載しています。また「介護情報サービス情報かながわ」には通所介護事業、居宅介護支援事業、地域包括支援事業の公開を行っています。ケアプラザでの各事業やイベント内容は、毎月の「広報こうなん」やケアプラザ独自の「ケアプラ通信」に掲載しています。

#### ク 人権啓発への取組について

- ・地域のサロンや小学校等で認知症や成年後見制度の啓発事業を開催し、地域住民が高齢者や認知症に対する理解を深め、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めていきます。
- ・障害者が通う地域の作業所には手作りパンやクッキーなどの販売を依頼するなどして地域住民が障害者とふれあい、障がいについての理解を深める機会を作っていきます。

#### ケ 環境等への配慮及び取組について

行政施作の主旨に基づいた取組として、リデュース（発生抑制）→ペーパーレス会議コピー用紙裏面使用、リユース（再利用）→フリーマーケット開催・インクカートリッジの回収箱設置、リサイクル（再生）→資源ごみの徹底化によりごみの消滅、分別回収の促進等で地域住民も巻き込み「3R」活動に取り組んで参ります。節電行動計画に基づき、館内の照明はこまめに消し、冷暖房の設定温度を市が推奨する温度とします。

## 介護保険事業

### ● 介護予防支援事業

#### 《職員体制》

- ・ 地域包括支援センター 常勤 3 名
- ・ プランナー パート 2 名

#### 《目標》

- ・ 高齢者が住み慣れた地域でいきいきと過ごすことが出来るよう支援します。
- ・ 自ら生活課題に取り組み、目標をもって自立生活を目指せるようご支援します。
- ・ 介護保険以外の社会資源も活用していきます。

#### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

なし。

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 地域住民が主体的に介護予防や地域活動に参加できるように、会合や出前講座等で周知を図ります。
- ・ 地域包括支援センター、地域活動交流、日常生活支援コーディネーター、プランナー、居宅介護支援事業所、サービス事業所、医療機関等多職種と連携を図りケアマネジメントやサービスの質の向上に努めます。

#### 《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
140	140	140	140	140	143
10月	11月	12月	1月	2月	3月
143	143	143	143	143	143

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

- ・管理者 1名
- ・介護支援専門員 常勤3名 非常勤1名  
1名のケアマネジャーが担当利用者数35名を超えないよう適切な人員配置を行います。

《目標》

- ・ご利用者が可能な限り在宅生活が継続できるよう、本人、家族の意向に沿ったケアプランを作成します。
- ・ご利用者の心身の状況を把握し、医療、行政、サービス事業所、地域の民生委員等との連携を図りながらサービス調整を行います。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- ・通常のサービス実施区域外に訪問や出張する場合は、その旅費を頂く場合があります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・平成24年9月以降、特定事業所加算Ⅱを算定しています。主任介護支援専門員を配置、包括支援センターからの困難事例の受け入れや、24時間連絡がとれる体制を整え、質の高いサービス提供を目指します。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

4月	5月	6月	7月	8月	9月
128	130	132	135	135	138
10月	11月	12月	1月	2月	3月
138	138	140	140	142	142

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 送迎サービス ●入浴 ●食事の提供 ●移動介助 ●排泄介助
- レクリエーション ●日常生活動作訓練

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
  - （要介護1） 614円
  - （要介護2） 725円
  - （要介護3） 837円
  - （要介護4） 948円
  - （要介護5） 1,060円
- 食費負担 680円
- 当日キャンセル 680円

※その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 10:00 ~ 15:15 （半角で入力 例 9:00~15:00）

《職員体制》

- ・管理者 1名
- ・生活相談員 4名
- ・介護職員（常勤兼務） 4名
- （常勤） 2名
- （非常勤兼務） 16名
- ・看護職員（非常勤兼務） 5名
- ・機能訓練指導員（非常勤兼務） 5名
- ・調理員（非常勤勤務） 7名
- ・運転手（非常勤兼務） 7名

《目標》

- ・ご利用者一人ひとりが、その有する能力においてその人らしい生活が実現できるよう個別の通所介護計画を基に自己決定と選択を尊重し利用者本位のサービス提供を目指します。
- ・法令遵守と事故防止に努めます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・昼食は選択食の日、旬の食材を使ったお楽しみメニューの日、松花堂弁当箱を使用したメニューの日等、食事形態に力を入れています。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
781	790	795	800	810	815
10月	11月	12月	1月	2月	3月
820	825	800	800	800	820

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

●送迎サービス ●入浴 ●食事の提供 ●移動介助 ●排泄介助

●レクリエーション ●日常生活動作訓練

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（要支援1） 1, 776円

（要支援2） 3, 621円

●食費負担 680円

●当日キャンセル 680円

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 10:00 ~ 15:15 （半角で入力 例 9:00~15:00）

《職員体制》

・ 管理者	1名	・ 看護職員	（非常勤兼務） 5名
・ 生活相談員	4名	・ 機能訓練指導員	（非常勤兼務） 5名
・ 介護職員（常勤兼務）	4名	・ 調理員	（非常勤兼務） 7名
（常勤）	2名	・ 運転手	[非常勤兼務] 5名
（非常勤兼務）	16名		

《目標》

- ・ ご利用者一人ひとりが、その有する能力においてその人らしい生活が実現できるよう個別の通所介護計画を基に自己決定と選択を尊重し利用者本位のサービス提供を目指します。
- ・ 法令遵守と事故防止に努めます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 食事は選択食の日、旬の食材を使ったお楽しみメニューの日、松花堂弁当箱を使用したメニューの日等、食事形態に力を入れています。

《利用者目標（契約者数）》

※単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
20	18	18	18	16	16
10月	11月	12月	1月	2月	3月
16	16	16	15	15	15

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分（区と協議の上、策定して下さい。）

## 地域ケアプラザ

### 1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

- ・総合相談より地域の傾向やニーズを把握し、必要な情報の収集を行ない、適切な支援につなげます。
- ・窓口だけでなく、サロンや地域の会議等で様々な情報提供を行ない、ケアプラザの相談機能を周知していきます。
- ・連合、地区社協、民生委員の会議、地域活動等に積極的に参加し、地域住民に対してケアプラザの周知を行います。
- ・地域住民との顔の見える関係づくりから、相談につながりやすい環境づくりに取り組みます。
- ・地域防災拠点訓練の同日に特別避難場所訓練を行い、要援護者の移動などを実践します。
- ・個別支援級と低学年を対象とした余暇支援事業を引き続き行います。
- ・引き続き地域活動に参加し、ケアプラザの周知を行っていきます。

### 2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

- ・区、社協、交流、包括でエリアミーティングを開催し、情報共有と課題の解決を行います。
- ・認知症サポーター養成講座、自治会町内会主催のイベントへの協力、障害児余暇活動事業等へ両部門が協力して取り組みます。
- ・地域交流が事業参加者から受けた高齢者の相談を包括が引き継ぎ対応します。
- ・定期的にカンファレンスをもち、地域課題について情報共有します。
- ・若年性認知症やひきこもりを対象としたセカンドライフ 0B の畑づくり活動の後方支援を行います。
- ・地域の行事への参加の計画・振り返りを協力して行います。

### 3 職員体制・育成

- ・職員一人一人が下永谷地域ケアプラザで働くことの意義を感じながら利用者へのサービス向上へむすびつくような職場環境を整えます。
- ・職場内での情報共有を行い、他職種連携の実践を行います。
- ・今年度も内部研修及び外部研修への積極的な参加を促します。

### 4 地域福祉のネットワーク構築

- ・地域住民が安心して過ごせるよう、災害時等に備えて連合町内会や地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会等と連携して顔の見える関係づくりや協働できる体制づくりを行っていきます。
- ・区役所や区社会福祉協議会、地域包括支援センターとエリアミーティングを行い、情報共有に努め、地区別計画の進捗状況の確認や、地域の課題解決に取り組んでいきます。
- ・地域の会議や事業に参加し、地域ニーズの把握や情報提供と、顔の見える関係づくり、協働できる体制づくりに努め、地区毎の福祉保健計画の推進に取り組んでいきます。
- ・福祉保健計画の全体計画のテーマと連動した自主事業を実施します。
- ・ひぎり地区が日限山地域ケアプラザに担当は移ったが、引き続き協力しながら地域支援に取り組んでいきます。

## 地域活動交流部門

### 1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・地域の行事や会議等に参加し、地域の情報を収集するとともに、ケアプラザからの情報提供を行っていきます。
- ・引き続きケアプラザ内の壁面を利用し、自主事業の紹介、ボランティア、参加者募集等情報が分かるように更新、配架し気軽に情報を持ち帰れるようにします。  
その他、ケアプラザ以外の機関の情報や福祉保健活動団体の情報も分かるように掲示等行います。
- ・毎月、広報よこはま・港南区版に情報を掲載します。
- ・チラシや広報紙等の紙ベースに加え、電子媒体を活用した情報発信を行います。
- ・ケアプラザの自主事業や福祉保健活動団体等の情報をまとめた「しもながやグループガイド」を引き続き更新していき、情報提供出来るよう整備します。
- ・部屋利用団体交流会やボランティア感謝祭等を実施し、横のつながりができるように情報交換・情報収集を行います。
- ・「ケアプラザ通信」を6回/年発行し、紙面にはケアプラザの事業や地域で活動している福祉保健活動団体を紹介し、ケアプラザの活動や取組みと併せて情報提供します。
- ・区役所や区社会福祉協議会、地域包括支援センターと、エリアミーティングを行い、情報収集、課題の共有や地域への働きかけ等の検討に取り組みます。
- ・引き続き掲示板にて、部屋の空き情報の提供に努めます。

### 2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・福祉保健活動団体等に最新の部屋の空き状況がわかりやすいように風除室の掲示板にて情報を更新し、利用促進に努めます。
- ・部屋利用団交流会を実施し、会場利用についての情報を提供すると共に、団体のニーズを把握し、部屋の利用を促進していきます。
- ・ケアプラザの広報紙に、ケアプラザに登録している福祉保健活動団体の紹介記事を掲載し、ケアプラザが、福祉保健活動の場であることを周知していきます。
- ・作品展示やステージ発表など、自主事業や地域での活動にコーディネートすることで福祉保健活動団体等が活動する場の提供に努めます。

### 3 自主企画事業

#### 【高齢者支援】

- ・高齢者の引きこもり防止や介護予防を目的に、囲碁将棋サロン、卓球サロンなどのサロン事業を行います。その他新規事業として「カフェ」を開催し、参加者同士がふれあう機会をつくれます。

#### 【障がい児・者支援】

- ・障がい児とその保護者が気軽に来所出来るフリースペースとして、キッズスペースと、夏休み毎日キッズスペースを行います。
- ・永野小学校、永谷小学校と連携をとりながら余暇支援事業を企画、開催していきます。
- ・地域の中にいる個別支援級以外に通学している児童との繋がりづくりとケアプラザを知ってもらうきっかけとして「なつっこ」を行います。

#### 【子育て支援】

- ・「赤ちゃん教室」の会場として、ケアプラザを利用いただき、他の子育て事業の周知を行い、他の事業や子育てサークルへの参加に繋げて行きます。
- ・「子育てひろば」や「子育てサークル交流会」を区役所と共催をする事でケアプラザの周知や、他の子育て事業への参加、サークル活動へ繋げて行きます。
- ・2歳児から3歳児と、その保護者を対象にした「子育てサロンポケットパーク」を行い

ます。

- ・子育て中の父親が気軽に利用し、交流を持ってもらう事を目的に「プラレールのへや」や「夏休み工作教室」を行います。その中で地域の行事や福祉保健活動にも参加してもらえるよう情報提供、どんな行事に参加したいか等アンケートを行います。
- ・「こどもの卓球サロン」の見守り体制を作り、小学生の参加がしやすい環境づくりを行います。

#### 【その他】

- ・自主事業の企画、実施にあたっては、事業の目的と目標を明確にします。
- ・自主事業の実施後はアンケート等を行い、そのニーズや要望を把握し、今後の事業に反映します。
- ・自主事業では、コーディネーターと併せて担当のサブコーディネーターを決め、参加者のニーズや要望に対応し、企画等を担当します。
- ・地域住民を対象とした事業（「シモフリ」や「文化祭」「もちつき大会&バザー」の開催など）を開催し、ケアプラザが住民にとって気軽に立ち寄れる場所として認識してもらえるよう周知していきます。

## 4 ボランティアの育成及びコーディネート

- ・新規ボランティアの発掘を目的に「ボランティア見学会」を開催し、施設内で行っている活動の紹介と体験を行います。
- ・自主事業開催時等にボランティアを募り、活動のきっかけづくりに努めます。
- ・ボランティアの紹介や募集のパネルを掲示し、近隣サービス事業所や活動団体に幅広く活用してもらえるよう周知していきます。
- ・「ヨコハマシニアボランティアポイント」の啓発を行い、高齢者層のボランティア活動を推進していきます。
- ・ボランティア感謝祭を開催し、情報交換や活動の課題等を共有する機会を作り、連帯感形成に繋がるよう支援していきます。
- ・ケアプラザに登録している団体に、地域やケアプラザでのボランティア活動を紹介して、福祉保健活動を促していきます。
- ・地域で活動しているボランティア向けの交流会の開催をします。

# 地域包括支援センター

## 1 総合相談・支援

### 総合相談

- ・男性優先の講座を企画し、これまでケアプラザと関わったことのない方に、地域包括支援センターが相談窓口であることの周知を行います。
- ・区内の地域包括支援センターが協働で若年認知症の集いを開催します。
- ・相談内容を的確に把握し、内容に応じた適切な情報を提供する。必要に応じ関係機関や制度、事業、インフォーマルサービスに繋がります。
- ・地域コミュニティや介護サービスに繋がらない孤立化傾向の高齢者を訪問し、継続的な支援を行います。
- ・相談から、町内別の相談件数や相談内容を分析し、地域特徴に則した講座等の開催を行います。
- ・終末期や精神疾患等の相談では、医療や関係機関と連携し速やかな対応と支援を行います。

### 地域包括支援ネットワークの構築

- ・地域ケア会議を開催し、区、区社協、医療機関、民生委員等地域関係者と地域課題の共有を図り、地域支援のネットワークを構築していきます。
- ・民生委員とケアマネジャーとの懇談会や情報交換会を開催し、顔の見える関係づくりを構築していきます。
- ・地域の会合や民生委員の定例会に出席し、独自に作成した“耳より情報”等を配布するなどして、包括支援センターの役割を周知し、より良い関係づくりを進めていきます。
- ・港南区役所、区社協とカンファレンスを（毎月）開催し、個別ケースや地域情報を共有し、チームとしての支援方法の検討を図ります。
- ・たすけあい連絡会は、会議や研修の内容を共に考え、活動の活性化がされるよう図ります。登録ボランティアが活動する機会を提供します。また、活動から情報共有した個別相談から支援に繋がったり、地域での見守りの共有を図ります。

### 実態把握

- ・総合相談から町内別相談件数、内容を分析し、高齢化率や地域環境などと照らし合わせ、地域の特徴を把握します。
- ・講座や介護予防事業の開催時にアンケート調査を実施し、ニーズを把握して事業展開に活かします。
- ・町内自治会館の活動グループの情報収集や地域活動へ参加などから、住民相互の繋がりや課題の実態把握をします。

## 2 権利擁護

### 権利擁護

- ・ 成年後見制度等の啓発のために、地域住民向けの講座を開催します。
- ・ 出前講座やシルバークラブでは寸劇や事例を用いた分かりやすい説明を心がけ地域包括支援センターが相談に応じる窓口であることを周知していきます。
- ・ 成年後見制度申立て支援は、手続きや第三者後見人等について、個々の状況に応じた説明や支援を行います。区長申立ての必要なケースについては、港南区の担当者へ繋ぐなどして連携をとります。
- ・ 消費者保護の相談は、消費生活総合センターと連携し、解決支援を行います。

### 高齢者虐待

- ・ 区内地域包括支援センター社福士分科会協働で、区内ケアマネ連絡会、デイサービス連絡会で虐待防止研修を開催し、虐待の基礎知識を周知します。その結果を踏まえて、担当地区の民正委員児童委員協議会にも開催を提案します。
- ・ 虐待の可能性の通報は港南区担当者と役割分担に基づき早い段階で対応し、養護者の対応も行います。
- ・ 介護者の集いを開催し、虐待の恐れのある介護者を繋げるなどして介護者の支援を行います。

### 認知症

- ・ 区内の地域包括支援センターと協働で若年性認知症の方と家族の集いを開催します。(年2回)
- ・ 認知症の方やその家族、地域の方々、誰でもが気軽に立ち寄れる集いの場として、認知症カフェを開催します。
- ・ 若年性認知症の方の通える場所として、引き続き畑づくりの活動を支援し、相談により新たな参加者を活動に繋げます。
- ・ 認知症サポーター養成講座をサロン、学校等で開催し、安心して暮らせる地域づくりを進めていきます。
- ・ サロン等で認知症予防や認知症についての正しい理解がされるよう講話、レクリエーション、運動等を実施します。

## 3 介護予防マネジメント

### 介護予防ケアマネジメント力

- ・ 認知症の単身あるいは高齢者のみの世帯に対し、内服管理や金銭管理など多岐に渡る生活課題に総合的支援が行えるように努めます。進行性難病や末期癌患者等へ早期の対応ができるようにします。
- ・ 事業対象者または要支援者の主体性、意欲を引き出し、目標指向型の介護予防ケアマネジメントを実施します。
- ・ 地域の社会資源を把握し、ケアマネジメントの中にインフォーマルサービスを活用します。
- ・ 委託ケアマネジャーと連携し、適切なケアマネジメントができるよう支援します。

#### 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

##### 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・地域の町内会、シルバークラブに積極的に参加し介護予防講座などを行い、地域包括支援センターの周知を図ります。
- ・地域のグループホームの運営推進委員会に出席し、年間行事などの情報交換をします。
- ・民生委員児童委員の定例会に参加し連携を図ります。
- ・「認知症サポーター養成講座」を企業、住民、小学校等で開催し、地域に広く認知症の理解を深めます。
- ・絆塾下永谷の事務局に実行委員として参加し地域と連携を図ることができるようにします。
- ・担当地域において「包括出前講座」を開催します。
- ・隔月、町内の2箇所のグループホームと1箇所の看護小規模の運営推進会議に出席します。
- ・他ケアプラザと協同で学校、企業等対象にかかわる。毎年恒例の行事には、実行委員として参加します。

##### 医療・介護の連携推進支援

- ・主治医・ケアマネ連絡票あるいは、ケアプランをもって担当エリアの医療機関を訪問し、医師との関係づくりを図ります。
- ・地域ケア会議に医療と福祉の関係機関から参加を募り、地域課題を解決に導くための情報交換を行います。
- ・医療と福祉を繋ぐ「医福ネット港南」を区内包括主任ケアマネジャーが中心になり、開催します。区内協力医、病院、薬剤師、理学、作業療法士と介護サービス事業所などによる他職種のネットワーク構築を図ります。
- ・今年度、講演会、事例検討グループワークと内容を変え、2回の実施を予定しています。
- ・ケアプラザ協力医と協働で、地域住民に向けた講座やケアマネジャーの相談会等を企画・開催します。
- ・在宅医療相談室や看護小規模多機能、病院の医療相談室との連携強化を図ります。

##### ケアマネジャー支援

- ・新任ケアマネジャーのための「初級ケアマネジメント講座」を区役所、区内地域包括支援センター主任ケアマネジャーで開催し、ケアマネジャーの質の向上を図ります。講座終了後、自主グループ立ち上げ支援を行います。
- ・中級ケアマネジメント講座を区役所、区内主任ケアマネジャー協同で開催し、ケアマネジャーのスキルアップ向上のための支援をします。
- ・ケアマネサロンを区内主任ケアマネジャーが協同で開催し、予約なしで参加できる気軽な場所づくりを提供します。
- ・自主グループ6グループに区内包括支援センター主任ケアマネジャーが輪番制で参加し、ケアマネジャーのネットワーク構築、スキルアップ向上を図ります。
- ・困難事例には常時対応し、区役所など他職種との連携を図ることができるよう支援します。
- ・「初級ケアマネジメント講座」全5回を開催します。法令、解釈通知の読み解き、ケアマネジメント業務一般についての学習を支援します。
- ・中級ケアマネジメント講座では2ヶ月に1度、介護支援専門員必携テキストを用い、区内ケアマネジャーと共に学びます。
- ・区内主任ケアマネジャーが2グループに分かれ予約なしで参加できる居場所をテーマに基づいた勉強会を行います。
- ・自主グループ勉強会に主任ケアマネジャーが参加しスキルアップを支援します。

### 多職種協働による地域包括支援ネットワーク

- ・地域ケア会議を開催し、医師、事業所、地域住民等の多職種連携を図ります。
- ・ケアマネジャー、介護保険サービス事業者等と民生・児童委員の連絡会を開催し、テーマをもとに事例検討グループワークを行います。顔の見える関係ができることでお互いに信頼を築き、地域づくりに繋げていきます。

## 介護予防事業

### 介護予防事業

- ・前年度のアンケートや参加者の声を踏まえ、参加しやすい場所・内容で、介護予防講座を開催します。
- ・介護予防に関するボランティア養成に努めます。
- ・地域で活動するグループの交流会後の展開を行います。

## その他

### 生活支援体制整備事業

- ・圏域における生活支援・介護予防サービスのニーズや高齢者の社会参加の把握を行い、需要と供給をマッチングさせるための分析をします。
- ・構成団体は様々な職種より選出し、主体となるメンバーを構成します。
- ・協議体を設置すると共に協議会を開催します。
- ・エリアミーティングの中で、圏域レベルの取組み課題を確認しながら、目標を設定します。
- ・設定した目標に対し、5W1Hを明確にし、取り組みます。又、実施後、振り返りを行い、次期目標を設定します。

# 平成28年度 地域ケアプラザ収支予算書

施設名: 横浜市下永谷ケアプラザ

平成28年4月1日～平成29年3月31日  
(単位:千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護 (総合支援事業含む)	認知症対応型通所介護	生活支援
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援					
収入	指定管理料等収入	18010	23385	151		30115				5480
	介護保険収入				4874		86024	16863	18877	
	その他	-3497	175			5777	337			
	要介護認定調査委託料					447				
	委託事業収入	80				454				
	雑収	73	33				158			
	その他	2	142			2	179			
	サービス区分間繰入収入					4874				
	施設使用料相当額	-3652								
<b>収入合計(A)</b>	<b>14513</b>	<b>23560</b>	<b>151</b>	<b>4874</b>	<b>35892</b>	<b>122101</b>			<b>5480</b>	
支出	人件費	9650	19200			26135	72428			5480
	事務費	1563	1565			2563	4765			
	事業費	392	1039	151			9803			
	管理費	5724	1756			80	8528			
	その他	-2816	0		4874		25724			
	施設使用料相当額	-3588					3990			
	消費税	772								
	拠点区分間繰入金支出					5000	20030			
	サービス区分間繰入金費用				4874	920	1704			
<b>支出合計(B)</b>	<b>14513</b>	<b>23560</b>	<b>151</b>	<b>4874</b>	<b>34698</b>	<b>121248</b>			<b>5480</b>	
<b>収支 (A) - (B)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1194</b>	<b>853</b>			<b>0</b>	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同様に記載をしてください。

※ 指定管理料提案額をベースに作成してください。

## 平成28年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
絆塾・下永谷 ケアプラザ文化祭	①地域	25,000	25,000			15,000	10,000
	②						
	③0円						
絆塾・下永谷 実行委員会	①地域	2,000	2,000				2,000
	②						
	③0円						
絆塾・下永谷 避難生活サバイバル体験会	①地域	30,000	30,000			25,000	5,000
	②						
	③0円						
ケアプラザ廊下ギャラリー	①地域	0	0				
	②						
	③0円						
ボランティア感謝祭	①ボランティア	25,000	25,000				25,000
	②						
	③0円						
ボランティア見学会	①地域	2,000	2,000				2,000
	②10人						
	③0円						
しもかふえ	①地域	30,000	15,000	15,000	5,568	18,000	6,432
	②						
	③100円						
子育てサロン 「ポケットパーク」	①子ども、親	40,000	40,000		33,409	3,500	3,091
	②30組						
	③0						
あそびにおいでよ	①障害児、子ども	10,000	8,000	2,000	26,724		33,276
	②						
	③100円						
部屋利用団体交流会	①部屋利用団体	20,000	20,000				20,000
	②40人						
	③0円						
もちつき大会 & バザー	①地域	70,000	70,000				70,000
	②						
	③0円						
囲碁・将棋 サロン	①男性	2,000	2,000				2,000
	②						
	③0円						
キッズスペース	①子ども	0	0				
	②						
	③0円						
夏休み毎日キッズスペース	①子ども	0	0				
	②						
	③0円						

事業ごとに別紙に記載してください。

## 平成28年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
下永谷地域ケアプラザ フリーマーケット	①地域	10,000	10,000				10,000
	②						
	③0円						
ゆらりんころりん	①子ども	30,000	12,000	18,000	26,728	3,272	
	②30組						
	③300円						
おまつりひろば	①子ども	17,000	11,000	6,000	13,364	3,636	
	②						
	③300円						
プラレールのへや	①子ども、親	6,000	6,000				6,000
	②						
	③0円						
夏休み工作教室(高学年)	①子ども	23,000	13,000	10,000	10,022	10,000	2,978
	②20人						
	③500円						
夏休み工作教室(低学年)	①子ども	18,000	12,000	6,000	10,022	6,000	1,978
	②20人						
	③300円						
大人の卓球サロン	①大人	2,000	2,000				2,000
	②						
	③0円						
卓球サロン	①地域	15,000	15,000				15,000
	②						
	③0						
シニアボランティアポイント 登録研修会	①地域	0	0				
	②						
	③0円						
子育てサークル交流会	①地域	10,000	10,000		6,681		3,319
	②						
	③0円						

事業ごとに別紙に記載してください。

# 平成28年度 自主事業計画書

## 横浜市下永谷地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
絆塾・下永谷 ケアプラザ 文化祭	<b>【目的】</b> 活動の周知・情報提供。活動のネットワーク。 担い手・人材の育成。地域のつながり交流の場 づくり。  <b>【内容】</b> ケアプラザの部屋を利用している福祉保健活動 団体の活動発表や展示、体験コーナーの実施。 地域ケアプラザの機能の紹介など。	<b>【時期】</b> 7月  <b>【回数】</b> 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
絆塾・下永谷 実行委員会	<b>【目的】</b> 活動のネットワーク。担い手・人材の育成。 地域のつながり交流の場づくり。  <b>【内容】</b> 住民の皆様が地域で行いたいことや勉強したい ことを企画検討する実行委員会。	<b>【時期】</b> 通年  <b>【回数】</b> 月一回 程度

事業名	目的・内容	実施時期・回数
絆塾・下永谷 避難生活 サバイバル 体験会	<b>【目的】</b> 活動の周知・情報提供。活動のネットワーク。 担い手・人材の育成。地域のつながり交流の場 づくりと減災の啓発を図る  <b>【内容】</b> HUG、サバイバルクッキング、防災グッズの展示等	<b>【時期】</b> 4月  <b>【回数】</b> 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアプラザ 廊下ギャラリー	<b>【目的】</b> 担い手・人材の育成  <b>【内容】</b> ケアプラザの廊下の壁面等を開放し、地域の皆様 が制作した絵画や写真作品等の展示。	<b>【時期】</b> 通年  <b>【回数】</b>

# 平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ボランティア感謝祭	<p>【目的】活動のネットワーク。担い手・人材の育成。ケアプラザにてボランティア活動をして下さっている方との意見交換やボランティア同士の交流の場</p> <p>【内容】ケアプラザでボランティア活動している皆様にお集まりいただき、活動の内容や課題の報告や情報交換、意見交換、交流会。</p>	<p>【時期】3月</p> <p>【回数】1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア見学会	<p>【目的】担い手・人材の発掘</p> <p>【内容】地域住民を対象とした見学会。デイサービスや福祉保健活動団体の、ボランティア活動を見学・体験。</p>	<p>【時期】10月</p> <p>【回数】1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
しもかふえ	<p>【目的】地域での仲間づくり。交流の場づくり。</p> <p>【内容】参加者同士でお茶を飲みながらコミュニケーションを図る</p>	<p>【時期】最終月曜日</p> <p>【回数】9回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育てサロン「ポケットパーク」	<p>【目的】地域で子育て支援、子育てグループ立ち上げ。</p> <p>【内容】未就園児（2～3歳）と保護者を対象とした子育てサロン。月替わりのプログラム（リトミック、親子遊び等）を実施。</p>	<p>【時期】第4木曜日</p> <p>【回数】10回</p>

# 平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
あそびにおいてよ	<p>【目的】 地区の中にある小学生の居場所、つながり作り</p> <p>【内容】 地区内の小学校の個別支援級の児童と1～2年生の児童を対象にした余暇支援・居場所づくり 貸館団体協力によるプログラムを実施</p>	<p>【時期】 小学校の長期休み</p> <p>【回数】 1～2回 (予定)</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
部屋利用団体交流会	<p>【目的】 貸し館を利用している福祉保健活動団体の交流会を実施し、各団体の活動の充実や広がり推進を図る。</p> <p>【内容】 貸し館を利用している福祉保健活動団体の交流会</p>	<p>【時期】 11月</p> <p>【回数】 1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
もちつき大会 & バザー	<p>【目的】 自治会・町内会と協力し、地域住民の交流の機会を図ると共にケアプラザの活動の周知、情報提供を行う</p> <p>【内容】 地域の自治会町内会からなる実行委員会のもちつきと、ボランティア団体等が行うバザーの実施。</p>	<p>【時期】 12月</p> <p>【回数】 1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
囲碁・将棋サロン	<p>【目的】 男性の地域活動参加のきっかけづくりと仲間づくり。担い手・人材の育成。地域のつながり交流の場や健康づくり。地域で高齢者の支援。</p> <p>【内容】 参加者同士でコミュニケーションをとりながら囲碁・将棋を行うサロン。</p>	<p>【時期】 第1・3金曜日</p> <p>【回数】 24回</p>

# 平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
キッズスペース	<p>【目的】 地域で子育て支援、障がい児支援</p> <p>【内容】 未就園児から小学生までのお子さんが、ケアプラザで、遊びや勉強など自由に過ごせるフリースペース。保護者同伴で障がい児も利用可。</p>	<p>【時期】 水曜日</p> <p>【回数】 47回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み毎日 キッズスペース	<p>【目的】 夏休み期間中の地域で子育て支援、障がい児支援</p> <p>【内容】 夏休み期間中、未就園児から小学生までの児童が、ケアプラザで、遊びや勉強など自由に過ごせるフリースペース。保護者同伴で障がい児も利用可。</p>	<p>【時期】 7月 ～8月</p> <p>【回数】 35回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子どもの卓球サロン	<p>【目的】 地域の小学生を対象とした地域のつながり交流と居場所づくり。健康づくり。世代間交流</p> <p>【内容】 参加者同士でコミュニケーションをとりながら卓球を行うサロン。貸館団体によるボランティアの見守りあり。</p>	<p>【時期】 小学校の長期休み</p> <p>【回数】 6回 (予定)</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
下永谷地域 ケアプラザ フリー マーケット	<p>【目的】 地域住民の交流の機会を図ると共にケアプラザや活動団体の活動の周知、情報提供を行う</p> <p>【内容】 地域住民の皆様が出店するフリーマーケット。</p>	<p>【時期】 6月</p> <p>【回数】 1回</p>

# 平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ゆらりん ころりん	<p>【目的】 地域で子育て支援</p> <p>【内容】 0歳～1歳児を対象に、親子のふれあい遊び、パラバルーンあそびなど</p>	<p>【時期】 6月・11月</p> <p>【回数】 2回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
プラレールの へや	<p>【目的】 地域で子育て支援、子育て中の父親の居場所づくり。</p> <p>【内容】 小学校低学年までのお子さんとその保護者を対象に、プラレール遊びを通して参加者同士の交流を行うサロン。</p>	<p>【時期】 第1・3日曜日</p> <p>【回数】 22回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み工作教室 (高学年) (低学年)	<p>【目的】 地域で子育て支援</p> <p>【内容】 夏休み期間中、地域に在住の講師の指導による工作教室。</p>	<p>【時期】 8月</p> <p>【回数】 各1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
大人の 卓球サロン	<p>【目的】 地域での仲間づくり。地域のつながり交流の場づくり。健康づくり。20歳以上が対象。</p> <p>【内容】 参加者同士でコミュニケーションをとりながら卓球を行う大人限定のサロン。</p>	<p>【時期】 木曜日</p> <p>【回数】 44回</p>

# 平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
卓球サロン	<p>【目的】 地域での仲間づくり。地域のつながり交流の場づくり。健康づくり。地域で高齢者の支援。</p> <p>【内容】 参加者同士でコミュニケーションをとりながら卓球を行うサロン。</p>	<p>【時期】 火・金曜日</p> <p>【回数】 100回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育てサークル交流会	<p>【目的】 子育てグループ支援、子育て支援</p> <p>【内容】 水遊びや運動会、親子遊びなど</p>	<p>【時期】 8月・10月・3月</p> <p>【回数】 4回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
シニアボランティアポイント登録研修会	<p>【目的】 担い手・人材の発掘 ボランティア活動を行うことにより、本人の健康増進、介護予防、社会参加、地域貢献を通じた生きがいづくり。</p> <p>【内容】 シニアボランティアポイント登録についての説明とケアプラザで募集しているボランティア内容の紹介</p>	<p>【時期】 10月</p> <p>【回数】 1回 (予定)</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おまつりひろば	<p>【目的】 地域の交流と子育て支援</p> <p>【内容】 縁日ごっこ など</p>	<p>【時期】 10月</p> <p>【回数】 1回 (予定)</p>